

# 一般会計予算決算常任委員会審査日程

日 時 令和6年3月26日（火）

午前10時

場 所 議場

議案第11号 令和6年度山陽小野田市一般会計予算について

審査 番号	項 目	出席者
①	議案第11号に対する各分科会長報告及び質疑	委員のみ
②	議案第11号に対する討論及び採決	委員・執行部

## ■分科会長報告概要■

	令和6年3月定例会
	一般会計総務文教分科会
議 案 件 名	議案第11号 令和6年度山陽小野田市一般会計予算について
担 任 事 項	総務文教常任委員会が所管する部分
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p><b>【歳入の主な内容】</b></p> <p>○1 款 市税</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 項 1 目 個人市民税 前年度比 2 億 7,705 万 5,000 円減の 25 億 5,913 万 1,000 円</li> <li>・ 1 項 2 目 法人市民税 前年度比 4,249 万 5,000 円の減の 8 億 3,816 万 3,000 円</li> <li>・ 2 項 1 目 固定資産税 前年度比 4,600 万 8,000 円増の 52 億 7,542 万 2,000 円</li> </ul> <p>○10 款 地方特例交付金 前年度比 2 億 5,770 万増の 3 億 2,870 万円</p> <p>○11 款 地方交付税 前年度比 5 億 5,000 万円増の 86 億 2,000 万円</p> <p>(主な質疑)</p> <p>＊「個人市民税の減少の理由は」との質問に「令和5年度で終了する復興特別税分の減を 1,500 万円程度、定額減税分として 2 億 6,000 万円の減を見込んでいるため」との答弁</p> <p><b>【デジタル化推進事業】</b></p> <p>○ 人口減少や高齢化、それに伴う税収の減少が進む中、不足する人材や財源を補いつつ、様々なサービスの質向上を図るとともに、より効果的に自治体を運営するため、本市においても、デジタル化を推進するもの</p> <p>○ スマートシティの取組でデジタル推進課が中心となっている事業は、デジタルデバйд対策事業、DX協創プラットフォーム事業、山口東京理科大学との協創・データ活用によるスマートシティ推進事業がある。</p> <p>○ スマート自治体の取組については、市民サービス向上としてキャッシュレス端末導入、市の公式LINE開設等があり、業務の効率化としてAI-OCR・RPAの活用、市職員のDX意識の向上、生成AIの導入等がある。</p>

(主な質疑)

- \* 「アドバイザー業務委託でどのような事業について契約するのか」との質問に「窓口業務の改善や生成AIのさらなる活用等を考えている」との答弁
- \* 「今後の課題は」との質問に「窓口のデジタル化を進め、市役所窓口の利便性向上や、今後も発展する生成AIを積極的に活用しながら、全庁的な業務改善につなげる必要があり、引き続き、日本情報通信株式会社の支援を受けながら、この課題の解決に取り組みたい」との答弁

**【移住就業・創業支援事業】**

- 国において、東京一極集中の是正を図り、UJIターンを促進するとともに、人手不足に直面する地域の企業の人材確保を図るため、移住支援制度が創設され、本市においても、県と連携しながら事業を実施することにより東京圏からの移住及び就業・起業を支援する。
- 「山陽小野田市テレワーク移住支援事業支援金」は、令和5年度から山口県において、テレワークに限り、移住要件を東京圏に加え、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県に拡充した「やまぐち創生テレワーク移住補助金」が創設されたため、本市においても導入するもの
- 「IT人材移住支援金」は令和6年度から本市が独自に導入するもので、東京23区在住または東京圏から23区に通勤するIT業界の方で、その他要件を満たす方に、支援金20万円を交付する。これは「山陽小野田市東京圏移住支援事業支援金」と重複して交付できる。

(主な質疑)

- \* 「どのようにPRしていくのか」との質問に「東京、大阪などで行われる移住フェア等への出展等、国や県の事業と合わせて効果的に発信していく」との答弁
- \* 「東京圏移住支援事業支援金の対象要件に県のマッチングサイト掲載企業への就職とあるが本市には何社あるのか」との質問に「登録申請している企業が8社、求人を公開している企業が4社である。企業訪問した際にはPRしている」との答弁

**【地域おこし協力隊募集・受入れ事業】**

- 地域おこし協力隊は、都市地域から住民票を異動し、生活の拠点を移した者を「地域おこし協力隊員」として委嘱する制度であり、隊員は、一定期間以上、地域に居住し、地域力の維持・強化

に資する地域協力活動を行いながら、地域への定住・定着を図る。

- 令和6年度から、地域おこし協力隊の契約形態について、これまでの「雇成型」に加えて「委託型」を追加する。「委託型」は、市と地域おこし協力隊員の間には雇用関係はなく、市が実施してほしい事業を法人または個人に委託するもので、雇用形態の選択肢を増やすことでより良い人材を見つけてくることを目的とするもの

(主な質疑)

- \* 「令和6年度の進め方は」との質問に「年度始めに庁内で地域おこし協力隊の制度等についての説明会を行う。担当課から地域おこし協力隊を導入したいと申し出があった場合は、事業計画等を一緒に作成し、その後ホームページ等で募集をかけ、10月から委嘱していきたい」との答弁

#### 【現地型ふるさと納税導入事業】

- 本市の貴重な観光資源であるゴルフ場、飲食店、宿泊施設、体験型施設等にQRコードを使用した「現地型ふるさと納税」の仕組みを導入し、市外在住来場者のふるさと納税の促進を図り、自主財源を確保する。また、「現地型ふるさと納税」の仕組みを広く周知することで、本市への来訪者の増加を促し、「ゴルフ」や「食事」、「宿泊」、「体験」をきっかけに、本市の認知度向上及び関係人口の増加を図る。

(主な質疑)

- \* 「参加する事業者をどのように募るのか」との質問に「現行のふるさと納税に参加している事業者から声をかけていく」との答弁
- \* 「想定している寄附額1,000万円の根拠は」との質問に「5事業所程度に設置し、1事業所50回程度の寄附を見込んでいる」との答弁

#### 【きらら交流館再整備事業】

- きらら交流館の再整備に当たっては、令和6年度に基本設計及び実施設計を完了し、令和7年度に改修、令和9年1月のリニューアルオープンを予定している。

(主な質疑)

- \* 「地元住民への周知は」との質問に「令和6年7月までには地元説明会を開催する予定である」との答弁
- \* 「駐車場を改修する予定は」との質問に「改修する予定はない」との答弁

### 【電子入札導入事業】

- 現在行っている紙入札は、入札参加業者の移動時間や待ち時間、交通費、人件費等のコストがかかる上、記載ミス等により入札が無効になるなどのリスクがあり、また、入札執行者側においても、入札会場や来庁者用駐車場の確保、当日の進行調整などが必要である。これらの負担を軽減し、建設業界のデジタル化を推進するため、市長部局と水道局が執行する、建設工事と建設コンサルタント業務委託にかかる入札について電子入札システムを導入するもの

(主な質疑)

- \* 「どのように移行していくのか」との質問に「6か月の試験運用期間を設け、紙と電子を併用する。そして令和7年7月をめどに完全切り替えを予定している」との答弁

### 【市民活動センター推進事業】

- LABV事業による新施設「Aスクエア」に、地域課題解決に主体的に取り組む市民活動団体を支援するための拠点として「山陽小野田市民活動センター」を新設し、その運営を行うもの

(主な質疑)

- \* 「市民活動センターに登録するメリットは」との質問に「会議室等の使用料が2分の1に減額されることや、団体の活動をセンターのホームページ等でPRできること、また、様々な団体や企業等と連携することで、市民活動センターが活動の場を提供、提案できることなどがある」との答弁

### 【地域運営組織推進事業】

- 地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす方々が中心となって、様々な地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践することを目的とした地域運営組織の形成を推進するもの。
- 令和6年度は、地域運営組織を形成した地区に対する財政的支援・人的支援を強化していく。

(主な質疑)

- \* 「地域づくり交付金はどのように支給するのか」との質問に「組織ごとの上限額はあるが、提出された事業計画等を基にして交付する。また事業が完了した際には報告書、決算書を提出してもらう」との答弁
- \* 「積立金とはどのようなものか」との質問に「大きい事業を計画したときに、交付金を5年間、当該年度の交付金の20%を限

度として積み立てることができる制度である」との答弁

**【集落支援員設置事業】**

- 集落支援員とは、地域の実情に詳しく、地域づくりの推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携して、地域への目配りとして、地域の巡回、状況把握等を行う者である。本市では、「地域づくり支援員」として、地域運営組織の形成に向けた地域住民との話し合いの場や検討会の運営支援、地域運営組織形成後の事務局機能といった役割を担う。

(主な質疑)

- \* 「勤務を週3日とした理由は」との質問に「業務量を鑑みて設定しているが、地域運営組織が形成された後、実情に合わせて検討していく」との答弁

**【不二輸送機ホール開館30周年記念事業】**

- 令和6年度に開館30周年の節目を迎える不二輸送機ホールにおいて、記念事業として著名人による公演を開催するもの

(主な質疑)

- \* 「事業内容はどのように決定したのか」との質問に「164名からアンケートを取り、担当課で協議し、最も多かった落語に決定した」との答弁

**【中学生の文化・スポーツ活動体制整備推進事業】**

- 令和4年度にスポーツ庁及び文化庁から提言のあった「休日の部活動における地域移行」について、本市でも中学生年代の文化・スポーツ環境の適切な整備を図るため、国や県の動向を踏まえながら、市教育委員会やスポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、文化協会等と連携し、本市の実情にあったスキームの構築を図るもの

- 令和6年度については、令和5年度に設立した協議会を、引き続き5回程度開催する見込みであり、令和8年4月からの完全移行に向けて取り組む。

(主な質疑)

- \* 「市の方針は定めるのか」との質問に「令和6年秋頃に本市の方針を示していきたい」との答弁

**【市民体育館整備事業】**

- 市民体育館の利用環境向上のため、また避難所としての環境整備・機能向上を図るため、アリーナの空調設備新設や特定天井対

策、トイレの洋式化等を行うもの

(主な質疑)

- \* 「どのような空調設備を考えているか」との質問に「設置した輻射パネル内に「冷水」や「温水」を循環させることで、輻射熱を利用し室内の温度をコントロールする空調整備である輻射式冷暖房システムによる空調管理を行うものを想定している。」との答弁
- \* 「空調設備の動力はどのように考えているのか」との質問に「動力については都市ガス、プロパンガス、電気について、実施設計の段階で比較検討していく」との答弁

**【小規模特認校制度導入事業】**

- 厚陽小中学校において、教育を受けることを希望する児童・生徒や保護者に対し、新たに特認校制度を整え、一定の条件の下で転入学を認める小規模特認校制度を令和7年度からの実施に向けた準備を進めるもの

(主な質疑)

- \* 「どのような特色を出していくのか」との質問に「小中一貫教育を活かしながら、現在地域と合同で運動会、避難訓練を行っていることを踏まえ、地域と合同でより効果のある教育活動を展開していきたい」との答弁
- \* 「厚陽小中学校の現在の複式学級の状況はどうか」との質問に「令和5年度は小学3、4年生が複式学級になっている」との答弁

## ■分科会長報告概要■

	令和6年3月定例会
	一般会計民生福祉分科会
議 案 件 名	議案第11号 令和6年度山陽小野田市一般会計予算について
担 任 事 項	民生福祉常任委員会が所管する部分
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p><b>【空き家リソース活用事業】</b></p> <p>○活用可能な空き家の所有者に対し、活用に向けた意向調査を行い、空き家バンクへの登録を促し、空き家の流通を促進させるとともに、空き家を地域コミュニティの維持、再生及び活性化に資する改修費用の一部を補助する「地域コミュニティスペース促進事業補助金」を新たに創設し、空き家の有効活用を促進するもの (主な質疑)</p> <p>*「空き家の所有者は、特定できるのか」との質問に「固定資産税の課税台帳から特定する」との答弁</p> <p>*「意向調査の時期はいつなのか」との質問に「Aランク、Bランクの空き家の所有者に対して、アンケートを令和6年5月に配り、6月に回収する予定」との答弁</p> <p><b>【福祉センター管理運営事業】</b></p> <p>○令和6年4月1日より供用開始するLABV事業の新施設「Aスクエア」に福祉センターを移転し、その管理運営を行うもの (主な質疑)</p> <p>*「相談業務ができるスペースはあるのか」との質問に「面接室を2部屋用意している」との答弁</p> <p>*「今までできていたが、今後はできなくなることはあるのか」との質問に「例えば、新施設内に和室はないので、各地域交流センターを活用してほしい」との答弁</p> <p><b>【入学祝金給付事業】</b></p> <p>○小学校または中学校への入学を迎えた児童に祝金を支給する事業で、小学校入学または中学校入学を迎える児童・生徒1人につき5万円を支給するもの</p> <p>○令和6年度の対象者数は、小学校入学祝金は450人、中学校入学祝金は560人を見込んでいる。 (主な質疑)</p>

\* 「入学祝金の周知はどのように行うのか」との質問に「対象者全員に郵送で案内する予定である」との答弁

\* 「最短で何日以内に振り込めるか」との質問に「大体1か月程度はかかる」との答弁

#### 【小野田地区公立保育所整備事業】

○公立保育所再編計画に基づき公立保育所を整備するもの

○令和6年度は、敷地造成工事及び水路加工工事を完了させ、また、新園舎建設工事を開始する予定である。

(主な質疑)

\* 「どのぐらいかさ上げするのか」との質問に「110センチメートルかさ上げする」との答弁

\* 「ねたろう保育園は水害により床下浸水したため補修工事を行うが、そのことは考慮されているか」との質問に「床下に水が入らないように、土間に直接フローリングを張る工法を考えている」との答弁

#### 【児童福祉施設等災害対策事業】

○令和6年度は仮設対策を講じ、恒久的な対策のため調査設計を行い、令和7年度の梅雨時期までに根本的な対策が完了するように事業を進める計画である

(主な質疑)

\* 「土のうや止水板を設置するという判断は誰が行うのか」との質問に「災害が予想される場合には、全庁的な会議を開催した上で市が判断する」との答弁

\* 「止水板の高さはどのぐらいあるのか」との質問に「53センチメートルある」との答弁

#### 【児童クラブ室整備事業】

○待機児童が生じている厚狭児童クラブについて、厚狭小学校の特別教室の一部を改修して学校と共用することで、児童クラブ室を1クラス整備し、待機児童の解消を図るもの

○令和6年の夏季休業までに整備する予定である。

(主な質疑)

\* 「どのような経緯で学校との共用が決まったのか」との質問に「利用頻度が少ない特別教室の共用の可能性について、教育委員会や学校と協議した結果、図工室であれば放課後や長期休暇中の共用が可能という回答があった」との答弁

\* 「定員は何名か」との質問に「おおむね40名を予定している」と

の答弁

**【子育て応援ギフト事業】**

○出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間の面接実施後に子育て応援給付金を子ども1人当たり5万円支給するもの

○給付金の対象者数は350人である。

(主な質疑)

\*「どのような面接を行っているのか」との質問に「出産後の過ごし方や子育てに対する不安等を面談で聞きながら、必要なサービスや助言を行っている」との答弁

**【伴走型相談支援事業】**

○妊娠届出時の面談、妊娠7か月から8か月まで頃のアンケート調査及び希望者への面談、出産後の面談を行うもの

(主な質疑)

\*「アンケートを行う目的は何か」との質問に「出産が近づくと、その後の育児についての不安が少しずつ出始める方がいるので、その不安の内容を把握し、必要な支援を行うため」との答弁

**【新生児聴覚検査費助成事業】**

○全額自己負担で実施されている新生児聴覚検査の費用を助成することで、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、全ての新生児が確実に検査を受けられる体制を整備するもの

○対象者は、令和6年4月1日以降に生まれた本市に住民票のある生後1か月までの乳幼児である。

(主な質疑)

\*「検査は保険対象外なのか」との質問に「保険対象外である」との答弁

**【一般廃棄物処理基本計画改訂事業】**

○令和6年度は中期目標年度であるため、改正を行う。

○計画の全てを見直して変更するものではなく、計画策定時と現状がかい離している部分のみを変更することを想定している。

(主な質疑)

\*「内容が特に大きく変わるものはあるのか」との質問に「内容自体が大きく変わるものはない」との答弁

**【一般廃棄物（ごみ）収集運搬業務委託事業】**

○安定的な収集処理体制を維持するため、環境衛生センターの収集

	<p>業務等について、段階的に民間委託を導入するもの</p> <p>○令和6年度から、空き瓶、燃やせないごみ、大型ごみ、自治会清掃ごみの収集業務を民間業者に委託して実施する。</p> <p>(主な質疑)</p> <p>* 「民間委託にするメリットは何か」との質問に「アウトソーシングにより費用対効果の向上が見込める」との答弁</p> <p>* 「ごみ収集車両の台数を減らすことにより、どのくらいの経済的効果があるのか」との質問に「1台当たり平均して2,000万円程度削減される。段階的に5台減らす予定である。」との答弁</p>
--	---

## ■分科会長報告概要■

	令和6年3月定例会
	一般会計産業建設分科会
議 案 件 名	議案第11号 令和6年度山陽小野田市一般会計予算について
担 任 事 項	産業建設常任委員会が所管する部分
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p><b>【浄化槽整備推進事業】</b>  ○公共下水道事業計画区域外及び農業集落排水整備区域外にある個人住宅に浄化槽を設置する人に対し補助金を交付するもの  (主な質疑)  *「浄化槽設置基数が目標に達成していないが、普及の取組は」との質問に「ラジオで制度の周知を行い、チラシの配布や地域交流センターにポスターを掲示している」との答弁</p> <p><b>【地域計画策定推進緊急対策事業】</b>  ○地域における農業の将来の在り方や農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標を達成するために、地域の話合いに基づき地域計画を策定するもの  (主な質疑)  *「地域が目指すべき将来の集約化とはどういう意味か」との質問に「このたび策定する計画においては10年後における農地の集約を指す」との答弁  *「集約化に重点を置いた地域計画により、効果が見込めるのか」との質問に「担い手が減っている状況の中、地域内における圃場の集約化が図られると、効率的な農業を目指す上で効果が発揮される」との答弁</p> <p><b>【有害鳥獣捕獲事業】</b>  ○農作物に被害を与える有害鳥獣の捕獲を促進するため、市内2地区の猟友会に有害鳥獣捕獲対応に係る委託を行うもの  (主な質疑)  *「小野田猟友会と山陽猟友会の所属人数は」との質問に「令和5年度時点で、小野田地区35人、山陽地区51人が所属している」との答弁</p> <p><b>【有害鳥獣捕獲奨励事業】</b></p>

○農林水産物への被害軽減を目的に有害鳥獣の捕獲を奨励するため、山陽小野田市有害鳥獣対策協議会を事業実施主体とし、有害鳥獣を市内で適法に捕獲し、その確認資料を提出した者に対し補助金を交付するもの

(主な質疑)

\*「捕獲したイノシシの処理はどうするのか」との質問に「食肉処理加工施設への持込みもあるが、大半は猟友会における自己消費である」との答弁

#### 【有害鳥獣対策協議会支援事業】

○山陽小野田市有害鳥獣対策協議会が実施する事業のうち国や県の補助対象にならない経費について補助するもの

(主な質疑)

\*「協議会の設置目的は」との質問に「有害鳥獣捕獲の実施体制の調整及び捕獲計画の策定等に関することを所管している」との答弁

\*「協議会の構成は」との質問に「猟友会両支部、警察、農協、鳥獣保護員、市、県等である」との答弁

#### 【有害鳥獣防護柵等設置事業】

○認定農業者には15万円、集落営農組織には20万円、その他には10万円を上限に、農業者等が設置する防護柵等の資材購入経費の2分の1を補助するもの

(主な質疑)

\*「予算に対し実績が少ないが、対策はあるのか」との質問に「市ホームページ等で掲載しているが、令和6年度から市広報やJAの広報紙にチラシを差し込むことで農業者への周知を図っていく」との答弁

#### 【鉱害復旧事業】

○令和6年度から無資力鉱区の浅所陥没について、市で鉱害復旧工事を実施するもの

(主な質疑)

\*「無資力鉱区とは」との質問に「賠償義務者が不存在または資力を有しない鉱区で、経済産業省が認定した鉱区である」との答弁

\*「鉱害復旧は年間何件くらいあるのか」との質問に「令和5年度は、受付件数16件、採択件数9件で、そのうち無資力鉱区は4件を採択している」との答弁

### 【高泊地区デマンド型交通運営事業】

○高泊地区において、デマンド型交通を運行し、マイカーで自由に移動できない方に生活交通手段を確保するもの

(主な質疑)

- \* 「利用者を増やす取組は」との質問に「高泊地区に利用ガイドを3回配布し、利用者にアンケート調査を実施するなど、より使いやすい制度になるよう改善を継続している」との答弁
- \* 「24時間受付は可能なのか」との質問に「専用のコールセンターを設けており、24時間対応可能である」との答弁

### 【商店街等活性化事業】

○商店街等の活性化を図るため、共同施設の整備やイベント開催に対し補助金を交付するもの

(主な質疑)

- \* 「補助対象事業は」との質問に「7団体の7事業が対象である」との答弁
- \* 「補助金の内訳は」との質問に「おのだ七夕祭りとお祝い夢花火に100万円、厚狭花火大会に85万円等である」との答弁

### 【AIによる橋梁インフラ点検・診断システム導入事業】

○市道橋の点検作業や調書作成に多くの時間とコストを要しているため、県が開発した「AIによる橋梁インフラ点検・診断システム」を導入することで橋梁点検に係る時間とコストの削減を図るもの

(主な質疑)

- \* 「点検する橋は何か所か」との質問に「点検が必要な市道橋は、全部で233橋ある」との答弁
- \* 「本市の橋は、建設されて何年ぐらいなのか」との質問に「233橋のうち、50年以上の橋梁が約71%、30年から50年未満の橋梁が20%程度、残りが30年未満である」との答弁

### 【スマイルエイジングパーク事業】

○スマイルエイジングパークとして一体的な整備を計画している糸根公園と青年の家が立地する区域の用地測量を行うもの

(主な質疑)

- \* 「測量の対象面積はどれくらいか」との質問に「約7ヘクタールを予定している」との答弁
- \* 「来年度は用地測量のみを行うのか」との質問に「公園を整備する区域を明確にするため用地測量のみ行う」との答弁

**【市営住宅改修事業】**

○市営住宅等長寿命化計画に基づき行う改修事業で、令和6年度に有帆団地A棟の改修及び古開作団地H-2棟の改修工事に係る設計委託を行うもの

(主な質疑)

\*「有帆団地A棟は24戸あるが、現在の入居状況は」との質問に「14世帯入居している」との答弁

\*「将来的にどうなるのか」との質問に「有帆団地A棟とB棟は、改修により長寿命化し、今後20年は使っていく」との答弁

**【市営住宅建替整備事業】**

○市営住宅等長寿命化計画に基づき行う建替事業で、令和6年度に叶松団地建て替えの基本設計や解体の実施設計等を行うもの

(主な質疑)

\*「計画では、平原団地や西善寺団地の建替基本計画も同時に発注しているが、順次、新築していくのか」との質問に「長寿命化計画では、叶松団地、平原団地を同時進行で行い、その後に西善寺団地を行うことになっているが、予算の関係で、令和6年度は、叶松団地を進めていく」との答弁